

審査基準書

埼玉県の公用車のガソリン等の調達事務の効率化のため、ガソリン給油用カード発行契約を締結するにあたり、契約候補者を選定するための企画提案評価基準については、次のとおりとする。

1 資格審査

- (1) 出納総務課担当者が、提出された様式第2号～第5号（様式第3号の添付書類含む）の書類及び企画提案書に基づき、参加者が「ガソリン給油用カード発行業務企画提案募集要項」（以下「募集要項」という。）の「4 参加資格要件」に定義された要件（以下「参加資格」という。）を満たしているか否かを審査する。
- (2) 企画提案競技の参加者のうち、参加資格を満たしていない者については、2の提案書の審査（書類審査）を行わない。

2 提案書の審査（書類審査）

- (1) 「ガソリン給油用カード発行業務受託者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）の各委員が、1の資格審査により、参加資格を満たすことが確認された参加者の企画提案書を、以下の審査方法により審査する。
- (2) 提案書の審査方法
 - ア 審査内容
 - ① 評価項目一覧記載の各項目に関して、企画提案書の記述内容を審査する。
 - ② 根拠、実現方式等が明瞭に記載されているかについて審査する。
 - イ 配点基準
配点は、評価項目の重要度に応じ、50点、30点、10点とする。
 - ウ 評価方法
 - ① 各委員が提案について「3 採点基準」により評価点を付ける。
 - ② 評価点に対する配点割合を各項目の配点に乗じて、得た値を得点とする。
 - ③ ②で算出した委員ごとの合計得点を総合計し、総得点の高い者を選定する。
 - ④ 評価項目一覧に記載されていない項目及び提案内容については評価の対象としない。また、仕様書及び評価項目一覧に関する提案内容であっても、本業務遂行上の必要性・重要性に照らし、必要の範囲を超えるなど、評価する意味がないと判断した場合、評価の対象としないことがある。
※得点例：配点10点の項目について、評価点4の場合、
 $10点 \times 70\%（配点割合） = 7得点$ となる。

3 採点基準

採点区分	採点基準	評価点	配点割合
極めて優れている	・すべての評価基準に照らして優れた提案になっており、かつ、特筆すべき秀逸な提案が1つ以上含まれている。	5	100%
優れている	・ほとんどの評価基準に照らして優れた提案になっており、かつ、特筆すべき秀逸な提案が1つ以上含まれている。	4	70%
普通	上記2つの採点区分に該当するものを除いて、評価基準に照らして優れた提案が含まれている。	3	40%
劣っている	上記3つの採点区分に該当するものを除いて、評価基準に照らして凡庸な提案が含まれている。	2	20%
極めて劣っている	評価基準に照らして、提案が含まれていない。	1	0%